# 第88<sub>回 定時株主総会</sub> 招集ご通知

日時 2024年6月27日(木曜日) 午前10時

場所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 三井住友海上駿河台新館 3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水 「カンファレンスルーム3Cl

(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 目次

- 第88回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類

第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)

4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

- 事業報告
- ■連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書株主総会会場ご案内図

# 日本ピグメント株式会社

証券コード: 4119



# 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素から格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社第88回定時株主総会を2024年6月27日 (木曜日) に開催いたしますので、ここに招集ご 通知をお届けいたします。

当社は、現在中期経営計画「Change& Evolution2025」において持続的な成長基盤の確立を目指し、事業構造の改革を進めており、その一環として、2024年4月に住化カラー株式会社の株式を取得いたしました。

また、当社グループの更なる企業価値向上、グループ経営戦略機能の強化、事業シナジーの創出、持続可能な社会実現に向けた貢献を実現するため、2024年10月には持株会社体制へ移行することを予定しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層の ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役 社長執行役員 加藤 龍尸

代表取締役 専務執行役員 田代 喜一

2024年6月

### 経営理念

# 彩と共に豊かな暮らしへ

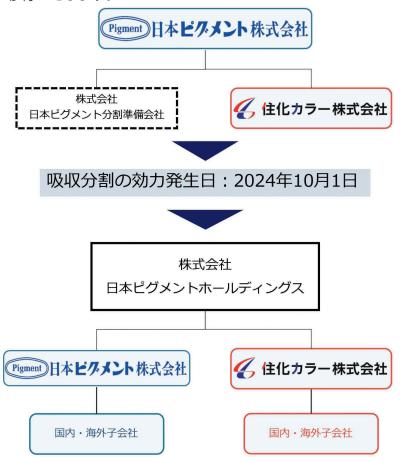
- 1. 色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。
- 2. グローバリゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。
- 3. 技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。
- 4. 個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

# 住化カラー株式会社の株式取得 および 持株会社体制への移行について

本定時株主総会で分割準備会社への吸収分割およびそれに関連する定款の一部変更の議案の承認を取得することを前提として、下記のとおり持株会社体制へ移行いたします。

### 持株会社体制への移行について

当社(日本ピグメント株式会社)を吸収分割会社とし、新たに設立した分割準備会社(株式会社日本ピグメント分割準備会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社が営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業を除く。)を吸収分割承継会社に承継させることにより持株会社体制へ移行いたします。



### 住化カラー株式会社について

名		称	住化カラー株式会社
所	在	地	大阪府大阪市中央区高麗橋4丁目6番17号
代	表	者	代表取締役社長 児島俊郎
事	業内	容	各種合成樹脂用着色剤マスターバッチおよびコンパウンド等の製造・販売
資	本	金	3,338百万円(2024年4月30日現在)
設	立年月	$\Box$	1950年9月4日

住友化学グループの一員として、化学に裏打ちされた製品、製造技術により持続可能な社会の実現に貢献することを目的に高度な技術力および開発力を持ち合わせた樹脂用着色剤の製造販売を主力とし、国内外に事業を展開しております。

同社の前身である久住商店の設立以来100年に渡り培った技術開発力を擁しています。

### 経営統合によるシナジー効果

## 人財

次の100年を生き抜くためのダイバーシティ&インクルージョンを推進しつつ、新しいアイデアが最大限に生まれる機会の創出を図ります。

# 生産性

両社が持つ国内・海外の生産拠点の最適配置を実現し、生産性改善、調達力および価格競争力・供給安定性の強化を図ります。

# 技術力 商品開発

着色剤・機能材マスターバッチ開発設計に強い住化カラーと、樹脂コンパウンドのみならず 高分散型液体分散体やペースト、リキッドカラーで培われた幅広い分野での設計・開発力を 持つ当社の統合による、スピード感を持った技術・開発力の強化を図ることで新たな製品需 要への対応をしていきます。

証券コード:4119 2024年6月10日 (電子提供措置の開始日 2024年5月31日) 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

# 日本ピグメント株式会社

代表取締役社長執行役員 加 藤 龍 巳

# 第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載しておりますので、ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.pigment.co.jp/ir/enquete/



電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

https://www 2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「日本ピグメント」または「コード」に当社証券コード「4119」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日の出席に代えて、「書面(同封の議決権行使書をご返送)」または、「インターネット等」によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日(水曜日)午後5時30分(当社の営業終了時間となります)までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。(6~7頁ご参照)

敬具

記

- 1. 日 時 2024年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
- 2. 場 **所** 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 三井住友海上駿河台新館 3 階 TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3CL (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 日的事項 報告事項
- 1. 第88期(2023年4月1日から2024年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
- 2. 会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果 報告の件

決議事項 第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)

4名選仟の件

第4号議案 監査等委員である取締役3名選仟の件

- ※会社法の改正により、株主総会参考書類等の電子提供措置事項については、前記各ウェブサイトにアクセスの うえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送り することとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事 項の記載を含む書面をお送りしております。ただし、株主様へご送付している書面には、法令および当社定款 第16条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。
  - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体 制し、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要し
  - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、監査等委員会および会計監査人は上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

# 議決権行使方法についてのご案内

### 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2024年6月27日(木曜日)午前10時(受付開始:午前9時)

### 株主総会にご出席されない場合

### 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2024年6月26日(水曜日) 午後5時30分必着

### インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内 に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2024年6月26日(水曜日)午後5時30分まで

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

### インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、 スマートフォンまたはパソコン等から 議決権行使ウェブサイトにアクセスい ただき、画面の案内に従って行使して いただきますようお願いいたします。

### ▶ 議決権行使ウェブサイト

https://evote.tr.mufg.jp/



### QRコードを読み取る方法

ログインID・仮パスワードを入力することなく、 議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書の副票(右側)に記載のQRコード を読み取ってください。



以降は画面の入力案内に従って賛否を ご入力ください。

### ログインID·仮パスワードを入力する方法

お手元の議決権行使書の副票(右側)に記載された 「ログインIDI および「仮パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

### ■ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

**システム等に関するお問い合わせ** 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 電話 **0120-173-027** (通話料無料) (受付時間 午前9時から午後9時まで)

### インターネットによるライブ配信のご案内

当社の株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、以下のとおり株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。

### 1. 配信日時

### 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時から株主総会終了時刻まで

※株主総会の開始時刻30分前(午前9時30分)頃よりご視聴可能です。

### 2. ご視聴方法

パソコンまたはスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、QRコードを読み込むかの方法により、ライブ配信用サイトへのアクセスをお願いいたします。

https://youtube.com/live/QHL4mDqLons



### 3. ご視聴に関する留意事項

- ・インターネットによるライブ配信のご視聴は、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。議決権につきましては、本招集ご通知6~7頁にてご案内の方法により事前に行使くださいますようお願い申し上げます。
- ・ライブ配信の模様の撮影、録画、録音、保存およびSNSでの公開等は固くお断りいたします。
- ・ご使用の機器やインターネットの通信環境等により、映像や音声に不具合が生じる可能性がご ざいますので、あらかじめご了承ください。
- ・ライブ配信をご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなった場合は、当社ウェブサイト (https://www.pigment.co.jp/) にてお知らせいたします。

### 4. 株主総会にご出席される株主様へのご案内

・ライブ配信用の会場の撮影につきましては、株主様のプライバシー等に配慮し、ご出席株主様 の容姿が撮影されないようにいたしますが、会場都合等によりご出席株主様が写り込んでしま う場合がございますので、あらかじめご了承ください。

### 5. 事前質問の受付について

- ・当社ウェブサイトお問い合わせフォームより、事前にご質問を受付いたします。いただいたご 質問に関しては、可能な限り、本株主総会にて回答させていただく方針ですが、運営の都合 上、そのすべてに回答することができない場合がございますのでご了承くださいますようお願 い申し上げます。
- ・お問い合わせフォームURL https://www.pigment.co.jp/form/
- ・受付期間 2024年6月21日(金曜日)午後5時30分まで

### 第1号議案 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

当社は、技術革新・サービスの向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作り、持続可能な社会の実現に貢献し得る新製品の開発を目指してまいりました。

主力事業である樹脂コンパウンドおよび樹脂用 (プラスチック用)、塗料用、繊維用などの各種着色剤の製造販売においては、外部環境の急速かつ急激な変化により、製造コストが上昇しており、合わせて、本邦における将来的な市場縮小にも備えてゆかなければならない状況にあります。

このような状況下において、足許の課題解決を図るとともに、2024年4月30日で子会社化した住化カラー株式会社との統合効果の早期実現を図るために、以下の目的をもって持株会社体制に移行することといたしました。

- (1) 当社グループの企業価値の向上 グループ全体の統一的な戦略策定、経営資源の横断的・効率的な活用と最適配分を行うこ とにより、グループシナジーを最大化し、当社グループの企業価値の向上を目指します。
- (2) グループ経営戦略機能の強化 持株会社体制に移行することにより、M&Aや新規事業創出に戦略的・機動的に対応できる体制を構築し、グループ経営戦略機能の強化を図ります。
- (3) 事業シナジーの創出 拡大したグループ人的資本の積極活用により、グループとしての一体感を高め、住化カラー株式会社との経営統合による事業シナジーを早期に創出、最大化を図ってまいります。
- (4) 持続可能な社会実現に向けた貢献 二酸化炭素排出量の削減などに積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献して まいります。

持株会社体制への移行を実現するため、2024年4月12日に当社100%出資の株式会社日本ピグメント分割準備会社(以下「承継会社」といいます。)を設立し、2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社、承継会社を吸収分割承継会社として、当社が営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業を除く。)を承継会社に承継させる旨の吸収分割(以下「本吸収分割」といいます。)を行うこととし、2024年5月10日付で、吸収分割契約を締結しました。

本議案は、上記吸収分割契約について、ご承認をお願いするものであります。

※本吸収分割の効力発生日である2024年10月1日をもって、当社は「株式会社日本ピグメントホールディングス」に、また承継会社は「日本ピグメント株式会社」にそれぞれ商号変更する予定であります。

### 2. 本吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約書の内容は、以下のとおりであります。

### 吸収分割契約書(写し)

日本ピグメント株式会社(以下「甲」という。)及び株式会社日本ピグメント分割準備会社(以下「乙」という。)は、本対象事業(第1条において定義される。)に関して甲が有する権利義務を、乙に承継させる吸収分割(以下「本吸収分割」という。)について、以下のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

### 第1条(吸収分割)

甲は、本契約の定めに従い、第6条に定める効力発生日をもって、甲が営む一切の事業(但し、グループ経営管理事業を除く。)(以下「本対象事業」という。)に関して有する第3条第1項に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

### 第2条(分割当事会社の商号及び住所)

本吸収分割における分割当事会社の商号及び住所は、以下のとおりとする。

(1) 甲:吸収分割会社

商 号: 日本ピグメント株式会社

住 所: 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

(2) 乙:吸収分割承継会社

商 号: 株式会社日本ピグメント分割準備会社 住 所: 東京都千代田区神田錦町三丁目20番地

### 第3条 (承継する権利義務)

- 1. 乙が、本吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務(以下「承継対象権利義務」という。)は、別紙「承継対象権利義務明細」に記載のとおりとする。
- 2. 前項に基づく甲から乙への債務の承継は、重畳的債務引受の方法による。但し、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他

の負担をしたときは、甲は乙に対してその負担の全額を求償することができる。

3. 本吸収分割に際して、登記、登録、通知等の手続が必要なものについては、甲乙協力してその手続を行うものとし、手続に要する費用は、乙の負担とする。

### 第4条(本吸収分割の対価)

乙は、本吸収分割に際して乙の普通株式3400株を発行し、承継対象権利義務の対価として、 その全てを甲に対して交付する。

### 第5条 (乙の資本金等の額)

本吸収分割により増加する乙の資本金、資本準備金及びその他資本剰余金の額は以下のとおりとする。但し、本吸収分割がその効力を生ずる日における本対象事業における資産及び負債の状態により、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

- (1) 資本金 340百万円
- (2) 資本準備金 87.5百万円
- (3) その他資本剰余金 株主資本等変動額から、前各号の額を減じて得た額

### 第6条(効力発生日)

本吸収分割の効力発生日(以下「本効力発生日」という。)は、2024年10月1日とする。但し、本吸収分割の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲乙協議の上、合意によりこれを変更することができる。

### 第7条(株主総会決議)

甲及び乙は、本効力発生日の前日までに、それぞれ、本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する株主総会決議を求める。

### 第8条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結から本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲乙協議し合意の上、これを行うものとする。

### 第9条 (競業避止義務)

甲は、本効力発生日以降においても、乙に対し、本対象事業について競業避止義務を負わない。

### 第10条 (本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除)

本契約締結日から本効力発生日までの間に、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が 生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他 本吸収分割の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙協議の上、合意により本吸収分割 の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

### 第11条(本契約の効力)

本契約は、本効力発生日の前日までに、第7条に定める甲又は乙の株主総会における本契約の 承認又は法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、その効力を失うものとす る。

### 第12条(協議)

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に関して必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、合意によりこれを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、各1通を保管する。

### 2024年5月10日

甲:東京都千代田区神田錦町三丁目20番地 日本ピグメント株式会社 代表取締役 加藤 龍巳 印

乙:東京都千代田区神田錦町三丁目20番地 株式会社日本ピグメント分割準備会社 代表取締役 加藤 龍巳 印

別紙

### 承継対象権利義務明細

本効力発生日において、乙が甲から承継する本対象事業に属する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は、以下のとおりとする。

なお、乙が甲から承継する権利義務のうち資産及び債務については、2024年3月31日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに本効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 資産

本効力発生日の直前において甲が保有する一切の資産のうち、法令上承継可能なもの。但し、次の各号に掲げる資産を除く。

- (1) 現預金の総額のうち3億円及び株式事務のための預金口座に係る預金
- (2) 以下の株式:
  - ・日本ピグメント株式会社
  - ・株式会社日本ピグメント分割準備会社
  - ・住化カラー株式会社
  - · 天津碧美特工程塑料有限公司
  - · 上海新素材特種聚合物有限公司
  - · NPK Co..Ltd.
- (3) 投資有価証券
- (4) 天津碧美特工程塑料有限公司に対する貸付金
- (5) 前号に掲げる貸付金に係る貸倒引当金
- (6) その他投資(会員権等)
- (7) 前各号に掲げるほか、甲のグループ経営管理事業により生じるその他の流動資産及び 固定資産(但し、甲が保有する第2号に掲げる子会社及び関連会社以外の子会社株式 及び関連会社株式を除く。)

### 2. 負債

本効力発生日の直前において甲が負担する一切の負債及び債務のうち、法令上承継可能なもの。但し、次の各号に掲げるものを除く。

- (1) 未払配当金債務
- (2) 租税債務
- (3) 繰延税金負債
- (4) 前各号に掲げるほか、甲のグループ経営管理事業により生じるその他の流動負債及び 固定負債

### 3. 雇用契約

- (1) 本効力発生日の直前において甲に在籍する者(出向している者、出向を受けている者、 嘱託社員、契約社員、パートタイマーを含む。)との間の雇用契約並びにそれに付随す る権利義務。
- (2) 本効力発生日の直前において甲と日本ピグメント労働組合が締結している労働協約の うち、甲と日本ピグメント労働組合との間で乙に承継することを別途合意した労働協 約。

### 4. 雇用契約を除く契約

本効力発生日の直前において甲が当事者となっている全ての契約における契約上の地位及びそれに付随する一切の権利義務。但し、次の各号に掲げるものを除く。

- (1) 会計監査人との間で締結した契約(これに付随又は関連する契約を含む。)
- (2) 株主名簿管理人との間で締結した株主名簿管理人委託契約(これに付随又は関連する 契約を含む。)
- (3) 金融機関との間で締結した株式事務のための預金口座に関する契約
- (4) 証券会社との間で締結した一切の契約(これに付随又は関連する契約を含む。)
- (5) 甲が発行する有価証券の株式会社東京証券取引所への上場に関連して締結した上場契約 (これに付随又は関連する契約を含む。)
- (6) 役員賠償責仟保険契約
- (7) 乙に承継されない資産並びに債務及び負債に附帯又は関連する契約(住友化学株式会社と甲との間で締結された2024年3月1日付株式譲渡契約を含む。)
- (8) 前各号に掲げるほか、甲のグループ経営管理事業に係る契約

### 5. 知的財産権

本効力発生日の直前において甲が保有する一切の知的財産権。但し、以下に掲げるものを除く。

<登録番号>	<商標>	<登録番号>	<商標>	
●日本商標				
第1666868号	Pigment (CI)	第2170820号	ネオステット\NEO STET	
第4513294号	Neolamine\ネオラミン	第4694775号	日本ピグメント株式会社	
第4694776号	ニッピサン\NIPPISUN	第4694777号	ニッピトーン\NIPPITONE	
第4694778号	日本ピグメント株式会社	第4694779号	ニッピサン\NIPPISUN	
第4696183号	ニッピトーン\NIPPITONE	第4716854号	GUMLON〜ガムロン	

第4931431号	URETAC∖ウレタック	第4931432号	NEODISPER\ネオディスパー			
第4990287号 NIPPISUN COLOUR		第5322485号	NEODISPER AQUA			
			<i>∖ネオディスパーアクア</i>			
●中国商標						
5229564 NIPPISUN COLOUR		5229565	NIPPISUN COLOUR			
●台湾商標						
第561483号	NIPPISUN	第562082号	NIPPISUN			
第01523871号 NEODISPER						
●韓国商標						
第40-0959296 NEODISPER						

### 6. 許認可等

本効力発生日の直前において本対象事業に関して甲が取得している許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、法令上承継可能なものの一切。

以上

### 3. 会社法施行規則第183条各号に掲げる事項の内容の概要

- (1) 対価の相当性に関する事項
  - ① 交付する株式数に関する事項

承継会社は、本吸収分割に際し、新たに普通株式3400株を発行し、その全てを吸収分割会社である当社に割当交付いたします。

承継会社は当社の完全子会社であり、かつ、本吸収分割に際して承継会社が新たに発行する株式の全てが当社に割当交付されるところ、承継会社が交付する株式数については、当社と承継会社との間で協議の上決定しており、相当であると判断しております。

② 資本金および準備金の額に関する事項 本吸収分割により増加する承継会社の資本金および準備金の額は次のとおりであり、本 吸収分割後における承継会社の事業内容および当社から承継する資産および負債に照らし て、相当であると判断しております。

- · 資本金 340百万円
- · 資本準備金 87.5百万円

- (2) 新株予約権の定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。
- (3) 承継会社の成立の日における貸借対照表 承継会社は、2024年4月12日に設立された会社であるため、確定した最終事業年度は ありません。承継会社の成立の日における貸借対照表は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額		
資産の部 !		負債の部			
流動資産 10		(負債合計)			
現金及び預金 10		純資産の部			
		資本金	10		
		(純資産合計)	10		
資産合計	10	負債・純資産合計	10		

(4) 承継会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

(5) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重要な影響を与える事象

当社は、2024年3月1日付で住友化学株式会社との間で締結した株式譲渡契約に基づき、同年4月30日に住化カラー株式会社の株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

### 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、第1号議案「吸収分割契約承認の件」に記載のとおり、持株会社体制に移行する予定であります。これに伴い、当社の商号を「株式会社日本ピグメントホールディングス」に変更し、現行定款第2条に定める目的に所要の変更を行うものであります。なお、現行定款第1条(商号)および第2条(目的)に係る定款変更は、第1号議案が原案どおり承認可決されることおよび本吸収分割の効力発生を条件として、本吸収分割の効力発生日である2024年10月1日(予定)に変更の効力を生ずるものといたします。
- (2) コーポレートガバナンスの更なる高度化に向けて、取締役会の運営について柔軟な対応 を可能とするため、現行定款第23条(取締役会の招集権者および議長)の変更を行いま す。当該定款変更につきましては、本総会終結の時をもって効力が発生するものといた します。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

変更の内容は、次のとわりであります。	(下線は変更部分を示します。)
現行定款	変 更 案
(商号) 第1条 当会社は <u>日本ピグメント株式会社</u> と称し、英 文では <u>Nippon Pigment Company Limited</u> と表示 する。	(商号) 第1条 当会社は <u>株式会社日本ピグメントホールディングス</u> と称し、英文では <u>Nippon Pigment Holdings</u> <u>Company Limited</u> と表示する。
(目的) 第2条 当会社は <u>下記の業務を営む</u> ことを目的とす る。	(目的) 第2条 当会社は次の各号に掲げる事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当 するものを含む。) その他これに準ずる事業体の株式 または持分を所有することにより、当該会社等の事業 活動を支配または管理することを目的とする。
(1)~(11) (条文省略)	(1)~(11)(現行どおり)
(新設)	2. 当会社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。
第3条~第22条(条文省略)	第3条〜第22条(現行どおり)

現行定款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段定めがある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段定めがある場合を除き、取締役の中から取締役会の決議により選定された者がこれを招集し、議長となる。 2. 前項にて選定された者に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。
第24条~第35条(条文省略)	第24条〜第35条(現行どおり)
(新設)	附 則 (吸収分割に関する経過措置) 第1条 第1条 (商号)及び第2条 (目的)の変更 は、第88回定時株主総会に付議される吸収分割契約 承認の件が原案どおり承認可決されることおよび上記 吸収分割契約に基づく吸収分割の効力が発生すること を条件として、2024年10月1日に効力が生じるもの とし、本条は上記吸収分割の効力発生日経過後に削除 されるものとする。

### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名全員が任期満了により退任となります。つきましては、持株会社体制への移行に伴い経営体制の充実を図るため1名増員し、取締役(監査等委員である取締役を除く)4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

### 取締役候補者一覧

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位および担当	取締役会への 出席状況
1 再任	加藤龍巴	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	100% (14回/14回)
2 再任	た U3 よしかず 田代 喜一	代表取締役 専務執行役員 経営管理本部・システム部管掌 総務部・経理部・法務コンプライアンス統 括室担当	100% (14回/14回)
3 再任	きゅう こういち 三輪 幸一	取締役	100% (14回/14回)
4 新任	z list   El 35 <b>児島   俊郎</b>	_	_

<sup>(</sup>注) 三輪幸一氏の取締役会への出席状況は、監査等委員である取締役としての出席3回と取締役(監査等委員である取締役を除く)としての出席11回を合計したものです。

候補者番 号

1 加藤

たつみ

1952年9月4日生

再任

取締役在任期間18年11カ月取締役会等への出席状況取締役会 100% (14回/14回)所有する当社の株式数6,600株



### ■ 略歴、当社における地位および担当

1976年 4 月 当社入社

2005年 6 月 取締役生産本部副本部長兼大阪工場長

2008年6月 取締役生産本部副本部長

兼埼玉川本工場長

2009年 5 月 取締役営業本部長

2011年6月 常務取締役営業本部長、

開発本部担当・生産本部管掌

2012年 6 月 代表取締役常務取締役営業本部長、

開発本部担当・生産本部管掌

2013年 6 月 代表取締役社長

2016年 6 月 代表取締役社長 社長執行役員

経営全般・内部監査室・ 購買部担当 (現)

### ■ 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由

加藤龍巳氏は、2005年6月当社取締役、2012年6月代表取締役常務取締役に就任し、2013年6月より代表取締役社長をつとめております。取締役就任以来、生産、営業、開発など当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

1961年4月4日生

再任

取締役在任期間 2年11カ月 取締役会 100% (14回/14回) 取締役会等への出席状況 2,200株 所有する当社の株式数



### ■略歴、当社における地位および担当

1984年 4 月	当社入社	2021年6月	取締役 執行役員営業本部副本部長
2008年 3月	Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.		兼品質保証室担当
	取締役社長	2022年 6 月	常務取締役 常務執行役員
2013年 4月	P.T. Nippisun Indonesia		経営管理本部長兼経営企画部長
	取締役社長		兼品質保証室担当
2015年 6 月	当社経営企画部長	2023年 6 月	代表取締役 専務執行役員
2016年 6 月	当社執行役員経営管理本部長		経営管理本部・システム部・総務部・
	兼経営企画部長		経理部・法務コンプライアンス統括室
	兼Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.		管掌
	取締役社長	2023年10月	代表取締役 専務執行役員
2018年 6 月	当社執行役員営業本部副本部長		経営管理本部・システム部管掌
	兼大阪樹脂部長		総務部・経理部・法務コンプライアン
	大阪ピグメント㈱代表取締役		ス統括室担当(現)
2020年 6 月	当社執行役員営業本部副本部長		

### ■ 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由

田代喜一氏は、当社入社以来、国内営業、海外営業、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切 に果たしており、今後も当社グループの企業価値向上に貢献するものと期待されます。このことから同氏を引き 続き取締役候補者としたものであります。

| 株式 | 日本 | 1955年4月22日生

再任

1998年 6 月 経理部理事

0年11カ月 取締役在任期間 取締役会等への出席状況 取締役会 100% (14回/14回) 19,872株 所有する当社の株式数



### ■略歴、当社における地位および担当

1981年 1 月 当社入社

1986年 2月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 2006年6月 内部監査室長

2015年 6 月 当社監査役 副計長

1994年 4月 Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.取締役 2016年 6 月 当社取締役 監査等委員

> 計長 2023年 6 月 当社取締役 (現)

### ■ 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由

三輪幸一氏は、当社入社以来、海外子会社の経営や、経理部・内部監査室などでその役割・責務を適切に果たし ており、今後も当社グループのコーポレートガバナンスに関する幅広い知識と高い見識をもとに、当社グループ のガバナンス強化と企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者と したものであります。

児島 俊郎

とし ろう

1958年1月1日生

取締役在任期間 取締役会等への出席状況 0株 所有する当社の株式数



### ■ 略歴、当社における地位および担当

1986年 4 月 住友化学工業株式会社(現:住友化学

株式会社)入社

2005年10月 同社メタアクリル事業部アクリル機能

部材部長

2009年 6 月 同社理事

2011年 4 月 同社執行役員

新任

2014年6月 日本エイアンドエル株式会社

代表取締役社長

2021年 6 月 住化カラー株式会社

代表取締役計長 (現)

### ■ 取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者とした理由

児島俊郎氏は、住友化学株式会社グループ各社での豊富な経験と実績ならびに経営に関する知見を持ち合わせて おり、2021年6月より住化カラー株式会社代表取締役社長をつとめております。これらの知見や能力をもとに 様々な経営判断や意思決定を適切に行い、当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このこ とから同氏を取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. Nippon Pigment(U.S.A.)Inc.は1997年4月に清算結了しております。
  - 3. 当社は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。(現在、当 社の取締役である加藤龍巳氏、田代喜一氏、三輪幸一氏は当該保険契約における被保険者に含まれて おります。) これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当 該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填する こととしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、児島俊郎氏を含むその全員が当該 保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役村松伸一氏および鈴木洋子氏が任期満了 により退任となります。つきましては、持株会社体制への移行に伴いガバナンスの充実・強化 を図るため監査等委員である取締役を1名増員することとし、監査等委員である取締役3名の 選仟をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。 各候補者は、次のとおりであります。



広納 幸正

1962年2月1日生

取締役在任期間	_
取締役会等への出席状況	_
所有する当社の株式数	0株



2016年 4月 同社社経営管理部関連事業担当兼事業 企画・海外プロジェクト統括

企画管理本部経営企画室長付

### ■ 略歴、当社における地位および担当

1985年 4 月 住友化学工業株式会社(現:住友化学 株式会社)入社

2014年10月 同社アジア事業室事業企画・海外プロ ジェクト統括

2015年7月 同社アジア事業室事業企画・海外プロ ジェクト統括兼技術・経営企画室関連

事業担当

2020年6月 同社監査役(現)

新任

<重要な兼職の状況>

住化カラー株式会社監査役

2020年4月 住化カラー株式会社

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

広納幸正氏は、長年にわたる住友化学株式会社における経歴と住化カラー株式会社での監査実績から高度な専門 知識と豊富な実務経験を活かして、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されます。以 上のことから同氏を新たに監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

伸·

しん いち

再任

1955年8月2日生

取締役在任期間	5年11カ月			
取締役会等への出席状況	取締役会 100% (14回/14回) 監査等委員会 100% (13回/13回)			
所有する当社の株式数	0株			



### ■ 略歴、当社における地位および担当

1980年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行

1999年 4月 同行業務運営室株式投資室長

2002年 4 月 株式会社みずほコーポレート銀行ポート

フォリオマネジメント部株式投資室長

2003年10月 株式会社みずほ銀行上野中央支店長

2005年10月 同行京都中央支店長

2007年7月 イチカワ株式会社総務部部長

2008年 6 月 同社執行役員総務部長

2012年 6 月 同社取締役常務執行役員

2018年6月 当社取締役 監査等委員(現)

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし、当社グルー プのガバナンスの充実・強化に貢献することが期待されます。以上のことから同氏を引き続き監査等委員である 社外取締役候補者としたものであります。同氏は当社の主要借入先である株式会社みずほ銀行の業務執行者であ ったこともありますが、同行を退社し10年以上経過しております。

**3** 鈴木 洋子 1970年9月21日生

再任

取締役在任期間	5	5年11カ月			
取締役会等への出席状況	取締役会 監査等委員会	79% (11回/14回) 69% (9回/13回)			
所有する当社の株式数		0株			



### ■ 略歴、当社における地位および担当

1998年 4 月 弁護士登録 (現) 髙城合同法律事務所入所 2002年11月 鈴木総合法律事務所パートナー (現) 2003年 5 月 株式会社イトーヨーカ学社外監査役 2005年 9 月 株式会社セブン&アイ・ホールディン グス計外監査役 2008年1月 社団法人(現公益社団法人)国際IC 日本協会理事 2015年 4 月 独立行政法人経済産業研究所非常勤 監事 (現) 2018年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役(現)

2018年6月 当社取締役 監査等委員(現)

一般社団法人一橋大学コラボレーショ

ン・センター監事(現)

2020年6月 株式会社丸井グループ社外監査役(現)

2021年9月 独立行政法人国立公文書館監事(現)

2022年 6 月 日本紙パルプ商事株式会社社外取締役(現)

<重要な兼職の状況>

弁護士 鈴木総合法律事務所パートナー

株式会社ブリヂストン社外取締役

株式会社丸井グループ社外監査役

日本紙パルプ商事株式会社社外取締役

### ■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験なら びに各種法人での豊富な経験と高い見識を活かし、当社グループのガバナンスの充実・強化に貢献することが期 待されます。以上のことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  - 2. 広納幸正氏、村松伸一氏ならびに鈴木洋子氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 当社は村松伸一氏ならびに鈴木洋子氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
  - 4. 鈴木洋子氏が社外取締役に就任している日本紙パルプ商事株式会社は、2024年3月14日、公正取引委員会より、独立行政法人国立印刷局が発注する再生巻取用紙の入札に関し、遅くとも 2017年6月5日以降、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたと認定されました。(ただし、日本紙パルプ商事株式会社は、排除措置命令を受けておらず、また、課徴金減免制度の適用により課徴金納付命令を受けておりません。)本件事案は、同氏の就任以前から行われており、かつ同氏は、違反行為が判明するまで、当該事実を認識しておりませんでしたが、日本紙パルプ商事株式会社の社外取締役に就任後は、取締役会において、客観的・中立的な立場から、コンプライアンスやリスク管理の重要性等について、積極的な提言を行っておりました。同氏は、本件発覚後、取締役会において、再発防止に向け継続的に意見表明を行っているほか、独占禁止法違反防止を含むコンプライアンス活動全般の取組みについても、定期的にモニタリングし、その職責を果たしております。
  - 5. 当社は、村松伸一氏ならびに鈴木洋子氏との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度としており、両氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
  - 6. 当社は、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結しております。(現在、当社の取締役である今井信一氏、村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。)これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合は、広納幸正氏を含むその全員が当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

# 本定時株主総会後の取締役(予定)のスキルマトリクス

各取締役に対して特に期待する専門性と経験

氏:	氏名・地位		生産/ 技術/ 開発	営業/ マーケテ ィング	海外 事業	財務/ 会計	法務/ コンプラ イアンス	人事/ 労務	社会/ 環境
加藤 龍巳	代表取締役会長	0	0	0	0		0		0
田代 喜一	代表取締役社長	$\circ$		0	$\circ$		0	0	
児島 俊郎	取締役副社長	0	0	0	0				
三輪 幸一	取締役	0			$\circ$	0	0		0
今井 信一	常勤監査等委員 取締役	0				0	0	0	
広納 幸正	常勤監査等委員 社外取締役				0	0	0		
村松 伸一	監査等委員 独立社外取締役			0		0		0	0
鈴木 洋子	監査等委員 独立社外取締役						0	0	0
宮﨑 達彦	監査等委員 独立社外取締役	0				0	0		0

注) 上記一覧は、候補者の有するすべての専門性と経験を示すものではありません。

### 当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

- Ⅰ. 当社を主要な取引先とする者(注1)またはその業務執行者(注2)
- Ⅱ. 当社の主要な取引先である者(注3) またはその業務執行者
- Ⅲ. 当社を主要な株主 (注4) とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
- Ⅳ. 当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者
- V. 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- Ⅵ. 最近5年間において上記Ⅰ. からV. までのいずれかに掲げる者に該当していた者
- Ⅵ. 次のいずれかに掲げる者(重要な地位にある者(注6)に限る。)の近親者(注7)
  - ①上記 I. から VI. までに掲げる者
  - ②当社の子会社の業務執行者
  - ③当社の子会社の業務執行者ではない取締役(社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。)
  - ④最近5年間において、上記Ⅵ. ②及び③または当社の業務執行者(社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者
  - (注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを当 社から受けた者をいう。
  - (注2) 「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務 を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。
  - (注3) 「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を融資している者をいう。
  - (注4)「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10%以上を保有する株主をいう。
  - (注5)「多額」とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の2%以上の額をいう。
  - (注6)「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。
  - (注7) 「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

# 事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

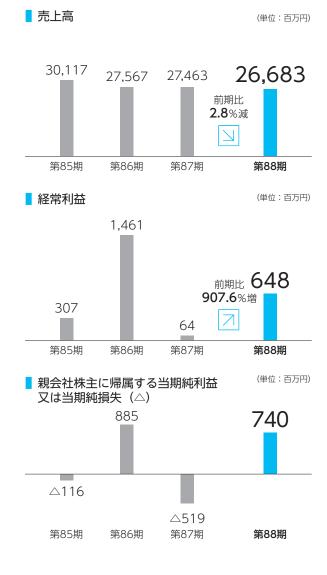
# 1 当社グループの現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

### 1 全般的な営業の概況

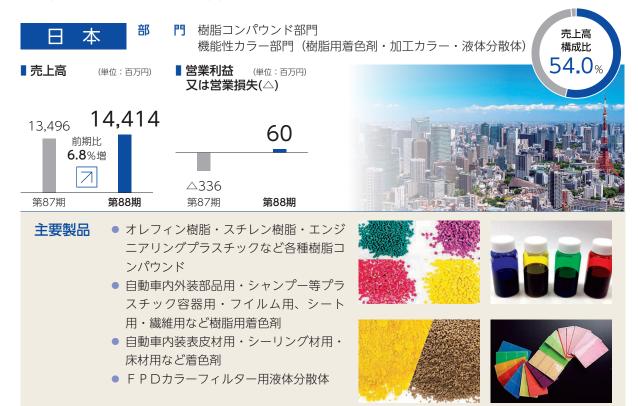
当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの5類移行による人流回復や高水準の賃上げなどにより、個人消費は持ち直しており、国内の景気も緩やかに回復基調で推移しましたが、大幅な為替変動や資源価格の高騰による景気への影響が懸念されます。世界経済においては、物価上昇や各国の金融引締めに伴う景気の下振れ懸念は高く、またウクライナおよび中東情勢などの地政学リスクの警戒感が高まり、先行きが不透明な状況が続いております。

このようななか当社グループにおいては、 半導体不足等の影響により自動車関連の減産 が続いていることや中国での需要低迷、およ び資源価格高騰等による製造コスト増もあり、 当連結会計年度の売上高は266億8千3百万 円(前期比2.8%減)、経常利益は6億4千8 百万円(前期比907.6%増)となりました。 一方、特別利益として為替換算調整勘定取崩 益8億7千1百万円、投資有価証券売却益6 億5千3百万円を計上し、特別損失として当 社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有 限公司の固定資産の減損損失3億5百万円を 計上したこと等により、親会社株主に帰属す る当期純利益は7億4千万円(前期親会社株 主に帰属する当期純損失5億1千9百万円) となりました。



### 2 セグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

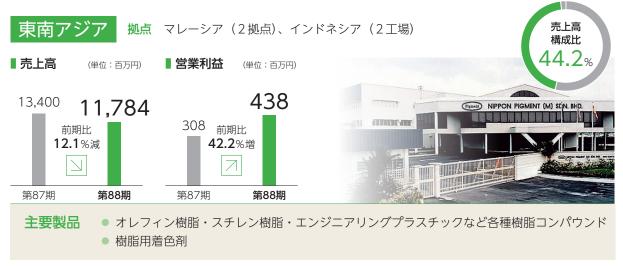


国内部門別の概況として、樹脂コンパウンド部門は、国内自動車生産は回復傾向にはあるものの、全体取扱数量の減少に伴い部門営業利益は昨年を下回りました。

樹脂用着色剤部門は、自動車関連の販売、化粧品・トイレタリー向けで回復を見せ、一部の飲料用MBが堅調なことも相まって、部門営業利益は昨年を上回りました。

加工カラー部門は、主要取引先の自動車用内装材関連、建材関係が堅調に推移し、液体分散体で大型ディスプレイ用途が徐々に回復傾向にあり、部門営業利益は昨年を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は144億1千4百万円(前期比6.8%増)、営業利益は6千万円(前期営業損失3億3千6百万円)となりました。



東南アジアは、中国をはじめとする各国での需要低迷の影響から販売は減少し、当連結会計年度の売上高は 117 億8千4百万円(前期比12.1%減)となりましたが、営業利益は、販売構成の変化や為替等の影響により 4億3千8百万円(前期比42.2%増)となりました。



中国は、日系自動車販売の回復が見られず販売が減少し、当連結会計年度の売上高は4億8千4百万円(前期 比14.5%減)となり、営業損失は7千3百万円(前期営業損失3千万円)となりました。

### 2. 対処すべき課題

2021年に公表した当社の新たな中期経営計画「Change&Evolution2025」では、①新たな事業機会の創出、②持続可能な社会への貢献、③経営基盤の強化を基本方針として掲げ、当社の創業100周年である2025年に向けて事業構造を変革・進化させ、持続的な成長のための基盤を築くことを目指しております。

当社グループを取り巻く社会環境は日々変化しており、持続可能な社会の実現に向け果たすべき責任も増しております。当社ではグリーン電力証書の購入や工場の省エネ化によるCO<sub>2</sub>削減への取り組み、生分解性樹脂やバイオマスプラスチックを使用した製品の開発、パワー半導体の性能向上による機器の省エネ化を実現できる導電性銀ナノペーストの開発などを通じ、脱炭素社会の実現に向けた活動に引き続き取り組んでまいります。

### ■中期経営計画 "Change & Evolution 2025"

前中期経営計画 "Challenge 2020" 「再編と新生への

ステップ」

### 中期経営計画 "Change & Evolution 2025"

2025年 創業100周年

次の100年 持続的な成長

### ▶「変革・進化」に向けた施策

1 新たな事業機会創出	<ul> <li>事業構造の変革 ~新たな事業基盤創造の取り組みを積極的に行い得る体制の整備</li> <li>「既存事業領域」、「事業創造領域」を明確化し、「事業創造領域」における次の成長基盤確立を加速</li> <li>海外の成長を当社の事業として果実化し、海外事業比率を引き上げ</li> <li>適時、適切な投資の実行等により、キャッシュ創出力を向上</li> </ul>			
2 持続可能な社会実現への貢献	■「環境リスク低減」の取り組みを強化 - 生分解性樹脂の活用 - 生産拠点のクリーン環境化、CO,削減活動の継続、環境への影響を中立化した生産ライン構築検討			
3 経営基盤強化	■ 営業キャッシュフロー、EBITDA拡大を志向した運営による財務基盤強化 ■ ESGを意識したコーポレートガバナンスの継続的な拡充 ■ 「働きがい」を実現するための人材活用基盤の整備 ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進			

### 3. 重要な設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、8 億3千4百万円でした。設備投資の内容は、樹脂コンパウンドおよび樹脂用着色剤の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。

### 設備投資額

(単位:百万円)



### 4. 研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、主に国内で行っており、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を中心とした関連分野において、多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、3億1千3百万円であります。

# 研究開発費 (単位:百万円) 249 255 285 313 第85期 第86期 第87期 第88期

### 5. 財産および損益の状況の推移

### ● 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	第 85 期 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)	第 86 期 (2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)	第 87 期 (2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)	第 88 期 (当連結会計年度) ( <sup>2023年4月1日から</sup> ) ( <sup>2024年3月31日まで</sup> )
売 上 高 (百万円)	30,117	27,567	27,463	26,683
経常利益 (百万円)	307	1,461	64	648
親会社株主に帰属する 当期純利益 または当期純損失 (△) (百万円)	△116	885	△519	740
1 株当たり当期純利益 または当期純損失 (△)	△74円41銭	564円04銭	△331円17銭	471円86銭
純 資 産 (百万円)	13,793	14,980	15,190	15,698
総 資 産 (百万円)	32,341	32,771	29,081	29,626

- (注) 1. 1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
  - 2. 第85期は国内では樹脂コンパウンド需要が年度前半は大幅減でしたが年度後半は急速に回復しました。また、海外での販売減の影響もあり、減収減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は海外連結子会社解散に伴う損失見込み額を計上したことなどによるものです。
  - 3. 第86期は、半導体不足等の影響を受けたものの堅調な受注に支えられ、国内外での販売数量が大幅増となりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により減収増益となりました。
  - 4. 第87期は、半導体不足等の影響により自動車関連の減産が続いていることや中国での需要低迷、資源価格高騰等による製造コスト増により減収減益となりました。特別利益として海外子会社の解散に伴う固定資産売却益等を計上し、特別損失として埼玉児玉工場の固定資産の減損損失を計上しております。
  - 5. 第88期は、半導体不足等の影響による自動車関連の減産や中国での需要低迷により減収となりましたが、販売構成の変化や為替等の影響により増益となりました。特別利益として為替換算調整勘定取崩益、投資有価証券売却益を計上し、特別損失として当社の連結子会社である天津碧美特工程塑料有限公司の固定資産の減損損失等を計上しております。

### 2 当社の財産および損益の状況の推移

区	:	分	第 85 期 (2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)	第 86 期 (2021年4月1日から) (2022年3月31日まで)	第 87 期 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)	第 88 期 (当事業年度) (2023年4月1日から) (2024年3月31日まで)
売 上	高(百)	万円)	22,334	14,804	13,722	14,624
経常利	益(百)	万円)	325	1,004	2,506	316
当期純利	」益 (百)	万円)	330	737	1,667	290
1株当た	り当期純	利益	210円46銭	470円00銭	1,062円51銭	184円78銭
純 資	産(百)	万円)	10,819	11,301	12,900	13,100
総資	産(百)	万円)	25,254	24,737	22,340	23,703

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)により算出しております。
  - 2. 第85期は樹脂コンパウンド需要は年度前半は大幅減となりましたが年度後半からは急速に回復したことに加え、各種経費削減等の効果もあり減収増益となりました。
  - 3. 第86期は、半導体不足等の影響を受けたものの堅調な受注に支えられ、国内外での販売数量が大幅増となりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により減収増益となりました。
  - 4. 第87期は、樹脂コンパウンド需要の低迷により減収となりましたが、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当を受領したため増益となりました。
  - 5. 第88期は、国内での自動車関連の販売回復などもあり増収となりましたが、前期は、海外子会社の清算に伴う剰余金の配当もあったことから、減益となりました。

## 6. 重要な親会社および子会社の状況 (2024年3月31日現在)

**1 親会社の状況**親会社に該当するものはありません。

### 2 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京ピグ	メント	株式会社	100	,000千	·円	100.0%	樹脂コンパウンド、 樹脂用着色剤、加工カラー
名古屋ピ	グメント	、株式会社	100	<del>,</del> 000	·円	100.0%	樹脂コンパウンド
大阪ピグ	メント	株式会社	100,	,000千	·円	100.0%	//
Nippon Pig	gment (Λ	Λ) Sdn.Bhd.	15,	,000千	マレーシア リンギット	95.0%	//
P.T. Nip	pisun In	donesia	11,	,300千	US ドル	55.2%	//
天津碧美特	· 工程塑	料有限公司	5,	,300千	US ドル	78.7%	//

<sup>(</sup>注) 2022年12月27日に清算法人入りしていた当社の海外連結子会社であるNippon Pigment (S) Pte.Ltd. は2024年1月に清算結了いたしました。

# 7. 主要な事業内容(2024年3月31日現在)

当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用 着色剤液体分散体などの製造、販売を行っております。

# 8. 当社グループの主要拠点(2024年3月31日現在)



### 9. 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

### 1 当社グループの従業員の状況

区	分	従 業 員 数	前期末比増減
男	性	682名	9名 (減)
女	性	126名	4名 (増)
合	計	808名	5名 (減)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
  - 2. 従業員数には臨時従業員(210名)は含んでおりません。

### 2 当社の従業員の状況

区	分	従	業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男	性		180名	10名(減)	41.2歳	15.0年
女	性		45名	3名 (増)	36.6歳	12.1年
合 又 は	計 平 均		225名	7名 (減)	40.3歳	14.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
  - 2. 従業員数には出向社員(41名)および臨時従業員(48名)は含んでおりません。

## 10. 主要な借入先(2024年3月31日現在)

		借	<b></b>			入		4	先			期末借入金残高
株	式		会	社	Ċ	み	ず	ほ		銀	行	1,584百万円
Ξ	井	住	友	信	託	銀	行	株	式	会	社	1,203百万円
株	式	会	社	$\Box$	本	政	策	投	資	銀	行	572百万円
株	Ī	t	会		社	+	-	六	金	艮	行	466百万円
株	式	会	社	Ξ		菱	U	F	J	銀	行	381百万円

# 11. その他当社グループの現況に関する重要な事項

当社は、2024年3月1日付で住友化学株式会社との間で締結した株式譲渡契約に基づき、同年4月30日に住化カラー株式会社の株式を取得し、同社は当社の連結子会社となりました。

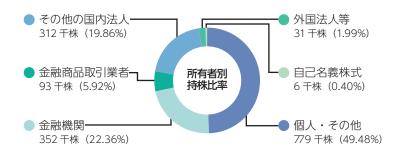
# 2 会社の株式に関する事項(2024年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 3,000,000株

2. 発行済株式の総数 1,575,899株 (うち自己株式 6,272株)

## 3. 株主数

1.483名



## 4. 大株主 (上位10名)

株	Í	È	名		持株数(千株)	持株比率(%)
日本ピ	グメン	取 引 先	持 株	会	185	11.84
株 式	会 社 る	みず ほ	銀	行	70	4.46
株 式	会 社	十 六	銀	行	69	4.45
株式会社	日本カスト	、ディ銀行	(信託[	])	61	3.92
東京海	上 日 動 火	災 保 険 株	式会	社	49	3.14
日本	化 薬	株 式	会	社	49	3.13
三 井 住	友 信 託	銀行株	式 会	社	43	2.79
東レ	株	式 :	会	社	35	2.29
長 瀬	産業	株 式	会	社	32	2.08
$\blacksquare$	中	洋		=	30	1.91

<sup>(</sup>注)上記持株比率については、自己株式(6,272株)を控除した発行済株式の総数により算出しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 3 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等(2024年3月31日現在)

	会社における地位および担当	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役	社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	加藤 龍巳	
代表取締役	専務執行役員 経営管理本部・システム部管掌 総務部・経理部・法務コンプライアンス統括室担 当	田代 喜一	
取締役		三輪 幸一	
取締役		今井 信一	
取 締 役 社外 <u>独立役員</u> 監査等委員		村松 伸一	
取 締 役 社外 独立役員 監査等委員		鈴木 洋子	弁護士 (鈴木総合法律事務所 パートナー) 株式会社ブリヂストン 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役 日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役
取 締 役 社外 <u>独立役員</u> 監査等委員		宮﨑 達彦	弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役

- (注) 1. 村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏は社外取締役であります。
  - 2. 取締役今井信一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内 事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図 ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
  - 3. 取締役(監査等委員)今井信一氏は、当社内の経理関連部門での経理経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 社外取締役(監査等委員) 村松伸一氏は、金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度における役員の地位および担当の異動 2023年6月29日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

田代恵一経営管理本部・総務部・経営	图取締役 常務執行役員 常管理本部長兼経営企画部長 B質保証室担当

2023年10月26日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏 名	地位および担当(新)	地位および担当(旧)
田代喜一	代表取締役 専務執行役員 経営管理本部・システム部管掌 総務部・経理部・法務コンプライア ンス統括室担当	代表取締役 専務執行役員 経営管理本部・総務部・ 経理部・システム部・ 法務コンプライアンス統括室管掌

- 6. 当事業年度中において退任した役員は以下のとおりであります。
  - ・光枝孝宗氏、梶英俊氏は2023年6月29日任期満了により取締役を退任いたしました。
  - ・今井信一氏は、2023年6月29日任期満了により取締役を退任し、同日、当社の監査等委員である取締役に就任いたしました。
  - ・三輪幸一氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役を辞任し、同日、当社取締役に就任いたしました。
- 7. 当事業年度末日における取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

		氏	名		
常務執行役員	営業本部長	光	枝	孝	宗
常務執行役員	特命担当	梶		英	俊
上席執行役員	経営管理本部長兼品質保証室担当	至	$\blacksquare$	順	彦
上席執行役員	開発本部長	渡	辺	紳	司
執 行 役 員	生産本部長	奥	本	隆	巳
執 行 役 員	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長	難	波	正	文
執 行 役 員	生産本部副本部長兼大阪工場長	加賀	屋	重	雄
執 行 役 員	営業本部副本部長	大	竹	弘	毅
執 行 役 員	システム部長	荒	瀬	嘉	剛
執 行 役 員	経営管理本部戦略推進統括部長	小	Ш	芳	輝

### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏との間で、会社法第423条第1項の賠償 責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第1項に定める額を賠償責任の限度として おります。

### 3. 役員等賠償責任保険(D&O保険)契約の内容の概要

当社は、取締役会決議により、取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が補償対象外と規定されている事由のある場合には保険が適用されないとすることで取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

### 4. 取締役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会から指名・報酬諮問委員会に「取締役の報酬等の決定方針」について諮問を行い、その答申を受け、2021年2月12日開催の当社取締役会においてこれを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役(非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

2. 取締役(非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。)の個人別の報酬の内容についての決定方針

- (1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について 取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。
- (2) 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経 常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期 (7月)に支給するものとする。

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、 その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

(3) 基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について 取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参 考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定する ものとする。

報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬0~25(基本報酬とは別に支給)とする。

- (4) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について 取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬 諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の 個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各 取締役の基本報酬の額とする。
- 3. 非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針
  - (1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について 非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、 当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記2(4)と同様の手続等を経て決定する ものとする。
  - (2) 非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について 上記2(4)と同様の手続等を経るものとする。

- 4. 監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針
  - (1) 基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について 監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、 当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとす る。
  - (2) 監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について 監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

#### 2 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は4名です。(当事業年度末の員数は3名です。)
- 2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は3名です。(当事業年度末の員数は4名です。)

#### 3 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2023年6月29日開催の取締役会において代表取締役社長加藤龍巳に取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

#### 4 取締役の報酬等の総額

	報酬等の総額	報酬等の種類別	の総額(百万円)	取締役の員数
役員区分	(百万円)	基本報酬	業績連動報酬 (利益連動給与)	(名)
取締役(監査等委員を除く)	119	119	_	6
取締役(監査等委員)(うち社外取締役)	34 (14)	34 (14)	_	5 (3)
	154	154	_	11

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役(監査等委員を除く)6名の報酬には2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社内取締役)3名を含んでおります。
  - 3. 取締役(監査等委員) 5名の報酬には2023年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役(常勤監査等委員) 1名を含んでおります。
  - 4. 業績連動報酬(利益連動給与)に関する事項
    - ① 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、基本報酬と業績連動報酬(利益連動 給与)から構成されております。当事業年度は指標の目標である連結経常利益が目標達成基準を 下回ったため支給実績はありません。
    - ② 業績連動報酬(利益連動給与)に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、ならびに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。
  - ③ 本年度の業績連動報酬(利益連動給与)の支給算式 業績連動報酬(利益連動給与)支給額=月額基本報酬×支給月数 支給月数

連結経常利益	支給月数
10億円以上15億円未満	1ヶ月
15億円以上20億円未満	2ヶ月
20億円以上	3ヶ月

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。

④ 業績指標としての連結経常利益の実績

第 85 期 (2020年4月1日から) 2021年3月31日まで)	第 86 期 (2021年4月1日から) 2022年3月31日まで)	第 87 期 (2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)	第 88 期 (当事業年度) (2023年4月1日から) 2024年3月31日まで)
307百万円	1,461百万円	64百万円	648百万円

- 5. 非金銭報酬等の内容
  - 当社は取締役に対し、株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。
- 6. その他 取締役(社外取締役を除く)は、役員持株会に入会し、月額報酬から一定の金額を役員持株会に拠 出して当社株式を毎月取得することにより、株主日線に立った経営を行っております。

## 5. 社外役員に関する事項

#### ● 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との当該他法人等の関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況:弁護士 鈴木総合法律事務所パートナー

株式会社ブリヂストン 社外取締役

株式会社丸井グループ 社外監査役

日本紙パルプ商事株式会社 社外取締役

取締役宮﨑達彦氏の重要な兼職状況:弁護士

東京空港交通株式会社 社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

#### 2 当該事業年度における主な活動状況

	I		
氏 名 地 位	取締役会等への 出席状況	出席状況	主な活動状況
村 松 伸 一 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取 締 役 会 監 査 等 委 員 会 指名·報酬諮問委員会	14回/14回 13回/13回 2回/2回	村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。
鈴 木 洋 子 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取 締 役 会 監 査 等 委 員 会 指名·報酬諮問委員会	11回/14回 9回/13回 2回/2回	鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を 有するとともに、他社での社外取締役および 社外監査役の経験ならびに各種法人での豊富 な経験と高い見識を活かし当社のガバナンス の充実・強化に貢献していただけると期待し ております。その観点より、取締役会、監査 等委員会において適宜発言を行っておりま す。また、指名・報酬諮問委員会においても 適宜発言を行っております。
宮 﨑 達 彦 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員長)	取 締 役 会 監 査 等 委 員 会 指名·報酬諮問委員会	13回/14回 12回/13回 2回/2回	宮﨑達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有するとともに、他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献していただけると期待しております。その観点より、取締役会、監査等委員会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

### 3 独立役員の指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、取締役宮﨑達彦氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

## 6. 指名・報酬諮問委員会に関する事項

### ① 構成・出席状況

	氏	名	出席状況	
委 員 長	社外取締役 (監査等委員)	宮崎	達彦	2 0/20
委員	代表取締役社長執行役員	加藤	龍巳	2 0/20
委 員	社外取締役 (監査等委員)	村 松	伸一	2 0/20
委員	社外取締役(監査等委員)	鈴木	洋子	2 0/20

### 2 主な審議項目

2023年度は2回開催し、取締役候補予定者、執行役員候補予定者についての審議、次期経営体制の確認等を実施いたしました。

# 4 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための 内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2024年5月10日の取締役会において、1株当たり100円とし、2024年6月11日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。



本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てして、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

# 連結計算書類

# 連結貸借対照表(2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,996,465	流動負債	10,137,874
現金及び預金	3,641,417	支払手形及び買掛金	6,272,526
受取手形及び売掛金	6,754,193	短 期 借 入 金	2,320,709
製品	2,279,833	未払法人税等	193,516
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,816,748	賞 与 引 当 金	175,414
そ の 他	1,505,280	そ の 他	1,175,707
貸 倒 引 当 金	△1,006	固定負債	3,790,333
固定資産	13,629,991	長期借入金	2,495,965
有 形 固 定 資 産	7,042,302	繰 延 税 金 負 債	797,779
建物及び構築物	1,818,282	退職給付に係る負債	423,592
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,423,303	そ の 他	72,996
工 具、 器 具 及 び 備 品	171,519	負 債 合 計	13,928,208
土 地	3,553,556	(純資産の部)	
建設仮勘定	56,261	株 主 資 本	12,746,336
そ の 他	19,379	資 本 金	1,481,159
無形固定資産	116,017	資 本 剰 余 金	1,033,981
借地地權	35,819	利 益 剰 余 金	10,250,225
そ の 他	80,198	自 己 株 式	△19,029
投資その他の資産	6,471,671	その他の包括利益累計額	1,752,114
投資有価証券	5,146,677	その他有価証券評価差額金	1,675,365
退職給付に係る資産	921,499	為替換算調整勘定	△88,156
繰延税金資産	84,274	退職給付に係る調整累計額	164,905
そ の 他	322,805	非 支 配 株 主 持 分	1,199,797
貸 倒 引 当 金	△3,585	純 資 産 合 計	15,698,248
資 産 合 計	29,626,457	負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,626,457

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結計算書類

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

科			金	 額
売 上		高		26,683,226
売上	原	価		22,901,034
売 上 総	利	益		3,782,191
販売費及び・	一般管理	費		3,356,355
営業	利	益		425,836
営 業 外	収	益		
受 取 利 息 及	び 配 当	金	115,104	
持 分 法 に よ	る 投 資 利	益	71,652	
為替	差	益	44,191	
その	)	他	79,848	310,797
営 業 外	費	用		
支 払	利	息	72,470	
その		他	15,398	87,869
経常	利	益		648,764
特別	利	益		
投資有価証		益	653,348	
固 定 資 産		益	2,332	
為替換算調整		益	871,979	1,527,660
特別	損	失		
固定資産	除売却	損	1,179	
減損	損	失	611,977	613,156
税 金 等 調 整 前	当 期 純 利	益		1,563,268
法人税、住民税		税	342,065	
法 人 税 等	調整	額	380,053	722,118
当期純	利	益		841,149
非支配株主に帰属				100,451
親会社株主に帰属	する当期純利	益		740,698

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	並(供	(負債の部)	並のは
(資 産 の 部) 流 動 資 産	10,336,523	流動負債	7,754,879
ボーリ 貝 性 現 金 及 び 預 金	1,918,950	<b>流 期 貝 頃</b> 支 払 手 形	113,933
受 取 手 形	443,293		4,376,913
		短期借入金	940,000
売 掛 金 品	4,793,021	型 期 恒 八 並 1年内返済予定の長期借入金	
	1,662,980		1,146,864
原材料及び貯蔵品	633,365	未出来等	605,098
前	2,977	未払法人税等	153,186
短期貸付金	100,000	未 払 費 用	112,559
その他	782,641	預ります。	25,600
質 倒 引 当 金	△706	賞 与 引 当 金	100,251
固定資産	13,367,398	その他	180,472
有形固定資産	4,033,806	固定負債	2,848,791
建物	848,703	長期借入金	2,301,397
構築物	10,755	繰 延 税 金 負 債	512,806
機械及び装置	455,212	そ の 他	34,587
車 両 運 搬 具	13,075	負 債 合 計	10,603,671
工具、器具及び備品	123,221	(純資産の部)	
土 地	2,582,839	株 主 資 本	11,424,885
無形固定資産	71,880	資 本 金	1,481,159
そ の 他	71,880	資本剰余金	1,047,700
投資その他の資産	9,261,710	資 本 準 備 金	1,047,700
投資有価証券	3,432,713	その他資本剰余金	0
関係会社株式	4,577,884	利益剰余金	8,915,054
関係会社出資金	45,377	利 益 準 備 金	277,800
長 期 貸 付 金	416,800	その他利益剰余金	8,637,254
前 払 年 金 費 用	751,111	固定資産圧縮積立金	177,716
そ の 他	344,901	別途積立金	7,270,000
貸 倒 引 当 金	△307,079	繰越 利益剰余金	1,189,538
		自 己 株 式	△19,029
		評価・換算差額等	1,675,365
		その他有価証券評価差額金	1,675,365
		純 資 産 合 計	13,100,250
資 産 合 計	23,703,922	負 債 及 び 純 資 産 合 計	23,703,922

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

				(112 113)
科			金	額
売 上	<u>.</u> -	高		14,624,614
売 上	原	価		12,231,250
売 上 総	利	益		2,393,363
販 売 費 及 び	一般管理	費		2,418,348
営業	損	失		24,984
営 業 外	収	益		
受取	利	息	19,439	
受取	記 当	金	183,684	
受取ロイ	ヤリティ	_	109,331	
₹ (	カ	他	124,070	436,525
営 業 外	費	用		
支 払	利	息	49,983	
₹ (	カ	他	45,012	94,996
経常	利	益		316,544
特別	利	益		
投資有価	証券売却	益	653,348	
関 係 会 ネ	吐 清 算	益	65,729	719,077
特別	損	失		
固定資産	除売却	損	680	
減 損	損	失	106,433	
関係会社出	資 金 評 価	損	82,911	
貸倒引当	金繰入	額	303,494	493,519
税 引 前 当	期 純 利	益		542,103
法人税、住民利	悦及び事業	税	208,000	
法 人 税 等	調整	額	44,045	252,045
当 期 純	<b>利</b>	益		290,057

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監查報告書

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

日本ピグメント株式会社 取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士

二二嘉保

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

八 巻 優 太

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監 査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

- 1. 重要な後発事象に関する注記(取得による企業結合)に記載されているとおり、会社は、2024年3月1日開催の取締役会において、住化カラー株式会社を子会社化することを決議し、2024年4月30日に同社の株式を取得している。
- 2. 重要な後発事象に関する注記(会社分割による持株会社体制への移行)に記載されているとおり、会社は、2024年5月10日開催の取締役会において、株式会社日本ピグメント分割準備会社との吸収分割契約締結を承認することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

一当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### ■ 監査報告書

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

一監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の 注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。 監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企 業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

一会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

#### 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

日本ピグメント株式会社 取締役会御中

アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任計員 公認会計士 二 □ 嘉 保 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

八 巻 優 太

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2023年4月1日 から2024年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等 変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し て、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているもの と認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

#### 強調事項

- 1. 重要な後発事象に関する注記(取得による企業結合)に記載されているとおり、会社は、2024年3月 1日開催の取締役会において、住化カラー株式会社を子会社化することを決議し、2024年4月30日に同 社の株式を取得している。
- 2. 重要な後発事象に関する注記(会社分割による持株会社体制への移行)に記載されているとおり、会社 は、2024年5月10日開催の取締役会において、株式会社日本ピグメント分割準備会社との吸収分割契約 締結を承認することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し 開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用にお ける取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は その他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その 他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討 すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を 払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その 事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 監査報告書

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作 成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することに ある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要 な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に 対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集 計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判 断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業 的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した 監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎 となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、 リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を 検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの 合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証 拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認 められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書 において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事 項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の 結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続 企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し ているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類 等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部

統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこ 、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応 策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合 はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

#### 監査等委員会の監査報告書

### 

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の 執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告 及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計 算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びそ の附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、 連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結 注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定 款に従い、会社の状況を正しく示しているもの と認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は 法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の 内容は相当であると認めます。また、当該内部 統制システムに関する事業報告の記載内容及び 取締役の職務の執行についても、指摘すべき事 項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方 法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

日本ピグメント株式会社 監査等委員会

 常勤監査等委員
 今井信一
 印

 監査等委員
 村松 伸一
 印

 監査等委員
 鈴木 洋子
 印

 監査等委員
 宮崎 達彦
 印

(注)監査等委員村松伸一、鈴木洋子及び宮﨑達彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外 取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

- 2024年6月27日 (木曜日) 午前10時
- 会 場 三井住友海上駿河台新館 3階 TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム3Cl 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1 TEL.03-5283-6211

#### 交通のご案内

● J R 中央線・総武線 御茶ノ水駅

聖橋出口 徒歩4分

●東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅

1出口徒歩6分

- ●都営新宿線 小川町 (東京都) 駅
- ●東京メトロ丸ノ内線 淡路町駅
- ●東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅

B3b出口直結



# 日本ピグメント株式会社

証券コード:4119



見やすく読みまちがえにくい (UD) FONT ユニバーサルデザインフォント を採用しています。